

消防設備点検業務 共通仕様書

1. 目的

消防用設備等の機能確保のため、当該設備に応じて定められた点検を実施する。

2. 時期・頻度

機器点検 年 1 回

機器及び総合点検 年 1 回

3. 業務内容

(1) 点検内容

消防法第 17 条の 3 の 3、及び消防法施行規則第 31 条の 6 の規定による消防用設備等の保守点検及び報告業務等を行う。

(2) 報告

消防法施行規則第 31 条の 6 第 4 項による様式により、速やかに報告書を 2 部作成する。また、関係者の確認後、消防長へ報告する業務を行う。

部品・消耗資材の取替あるいは整備が必要な場合は別途工事とし、取替理由を付して報告するものとする。別途工事費、部品及び消耗資材費は発注者の負担とする。

4. その他

(1) 点検者は、消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有するものとし、点検作業中は消防設備士免状等を携帯していること。

(2) 下記項目は、別途費用とする。

ア. 消火器放出試験時の消火薬剤再充填費用

イ. 粉末消火設備放出試験時の粉末薬剤充填及び加圧ガス再充填費用

ウ. 連結送水管の加圧試験

エ. 誘導灯、表示灯等の管球代

オ. 部品交換、修理、配線・配管等の不良箇所の調査

カ. 高所作業用機材

(3) 業務を実施するときは、予め日時等について協議し、業務に支障をきたさないよう留意するものとする。

(4) 本業務の遂行に当たっては、関係諸法令を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に遂行する。

(5) 各法令の改定等により本仕様書及び特記仕様書との差異や記載のない業務等が生じた場合は、発注者と受注者にて協議するものとする。

(6) 受注者等は、業務上知り得た秘密（個人情報を含む）を第三者に漏らしてはならない。このことは契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

消防設備点検業務 仕様書

高砂地域交流センター

1. 履行場所

高砂地域交流センター 高砂市高砂町北本町 1110 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級 5 L ——1 台
- ・ 総合盤 ——2 台
- ・ 差動式感知器 ——22 箇所
- ・ 定温式感知器 ——4 箇所
- ・ 煙感知器 ——12 箇所
- ・ 他電源関係 ——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口 B 級 ——10 台
- ・ 案内通路 B 級 ——2 台
- ・ 廊下通路 B 級 ——2 台

(3) 消火器

- ・ A B C 10 型 ——4 台

消防設備点検業務 特記仕様書

荒井地域交流センター

1. 履行場所

荒井地域交流センター 高砂市荒井町扇町 2 番 24 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 GP 型 1 級——1 台
- ・ 総合盤（地区音響装置、発信機）——2 台
- ・ 差動式感知器——18 箇所
- ・ 定温式感知器——9 箇所
- ・ 煙感知器——5 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中形——5 台
- ・ 非常口小形——1 台
- ・ 通路中形——2 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——7 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

伊保地域交流センター

1. 履行場所

伊保地域交流センター 高砂市伊保東1丁目18番6号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火ポンプユニット——エバラ製 50×40FSHFU65.5
- ・ 加圧送水装置——50φ×300L/min×45m×5.5kw×2P 呼水槽
- ・ 消火栓箱——6台
- ・ 補給水槽——100L 0.4×0.5×0.7H 鋼板製内外部エボキシコーティング
- ・ 水源——地下RC

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機P型1級——1台
- ・ 発信機——6台
- ・ 地区音響装置——6台
- ・ 差動式感知器——36箇所
- ・ 定温式感知器——9箇所
- ・ 煙感知器——16箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

※2、3階ダンパー連動

(3) 誘導灯

- ・ 避難口大型——6台
- ・ 避難口中型——8台
- ・ 屋内通路中型——1台
- ・ 廊下通路中型——2台

(4) 消火器

- ・ 粉末10型——8本

(5) 非常警報器具——8回戦

(6) 避難器具設備

- ・ 金属製固定はしご(開口部600×600)——2台

(7) 非常電源

- ・ 原動機：S2E2(三菱重工)
- ・ 発電機：CFC(三菱電機)
- ・ 開閉器：NFB75A
- ・ 型式：PG20
- ・ 定格出力：20KVA、軽油
- ・ 非常電源蓄電池設備
蓄電池：HS-40E（日本電池）、充電装置：U-BTC-1E(三菱電機)

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

中筋地域交流センター

1. 履行場所

中筋地域交流センター 高砂市中筋 3 丁目 5 番 24 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——2 台
- ・ 差動式感知器——20 箇所
- ・ 定温式感知器——3 箇所
- ・ 煙感知器——4 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中型——2 台
- ・ 避難口小型——1 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——3 台
- ・ 高輝度通路 C 級——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——4 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

曽根地域交流センター

1. 履行場所

曽根地域交流センター 高砂市曽根町 2301 番地の 35

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級 (5 回線) ——1 台
- ・ 総合盤——2 台
- ・ 差動式感知器——33 箇所
- ・ 定温式感知器——6 箇所
- ・ 煙感知器——11 箇所
- ・ 他電源関係——一式

(2) 誘導灯

- ・ 避難口——3 台
- ・ 案内通路——3 台
- ・ 廊下通路——2 台

(3) 消火器

- ・ ABC 粉末 10 型——7 本

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月
- ・ 機器点検及び総合点検 1 月

- (2) 報告書には点検実施者の印を押印の上、1 回目、2 回目共に 2 部作成し提出すること

消防設備点検業務 仕様書

米田地域交流センター

1. 履行場所

米田地域交流センター 高砂市米田町米田 734 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——2 台
- ・ 差動式感知器——23 箇所
- ・ 定温式感知器——3 箇所
- ・ 煙感知器——7 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中型——4 台
- ・ 高輝度避難口 BL20B——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——6 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

阿弥陀地域交流センター

1. 履行場所

阿弥陀地域交流センター 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1173 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——2 台
- ・ 差動式感知器——28 箇所
- ・ 定温式感知器——4 箇所
- ・ 煙感知器——4 箇所
- ・ 地区音響装置——1 台
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中型——2 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——5 台
- ・ 高輝度通路 C 級——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——9 台
- ・ 蓄圧粉末 20 型——1 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

北浜地域交流センター

1. 履行場所

北浜地域交流センター 高砂市北浜町北脇 74 番地の 3

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動スポット感知器——21 箇所
- ・ 定温式感知器——6 箇所
- ・ 煙感知器——6 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中型—4 台
- ・ 避難口小型—2 台
- ・ 廊下通路中形——1 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——3 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——9 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 10 月
- ・ 機器点検及び総合点検 3 月

(2) 屋内消火栓設備用ホースの一覧表を提出すること。

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

教育センター

1. 履行場所

教育センター 高砂市阿弥陀町生石 61 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 警報盤——1 台
- ・ 差動式感知器——54 箇所
- ・ 定温式感知器——3 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——12 箇所
- ・ 地区音響装置——1 台
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 B 級——10 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——7 台
- ・ 高輝度通路 C 級——3 台
- ・ 誘導標識避難口——2 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——13 台
- ・ 粉末 10 型(外形)——4 台

(4) 防排煙設備

- ・ 防火扉——5 台
- ・ 煙式光電式感知器——5 台
- ・ 排煙窓
- ・ 手動閉鎖装置——1 台

(5) 非常警報器具——10 回線

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 8 月から 9 月

- ・ 機器点検及び総合点検 2月から3月
- (2) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

申義堂

1. 履行場所

申義堂 高砂市高砂町横町 1074-5

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 発信機——1 台
- ・ 地区音響装置——1 台
- ・ 差動式感知器——4 箇所
- ・ 定温式感知器——3 箇所
- ・ 煙式感知器——1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 消火器

- ・ 粉末 10 型——1 台

(3) 火災報知設備——1 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 1 回目 6 月予定
- ・ 2 回目 12 月予定

消防設備点検及び防火対象物点検業務 仕様書

旧勤労者総合福祉センター

1. 履行場所

勤労者総合福祉センター 高砂市阿弥陀町生石 61 番地の 2

2. 業務内容

第 1 回目 消防用設備保守点検

第 2 回目 消防用設備保守点検

防火対象物点検

* 保守修繕：地下タンク休止に伴う作業（タンク内残油回収・タンク内洗浄・給油口施錠）

3. 消防用設備の内訳

ア 消火器具

イ 自動火災報知設備・・・一式

ウ ガス漏れ火災警報設備・・・一式

エ 誘導灯及び誘導標識・・・一式

オ 防排煙制御設備・・・一式

カ 屋内消火栓設備・・・一式

キ 非常警報器具及び設備・・・一式

ケ 非常電源（蓄電池設備）・・・一式

ク 非常電源（自家発電設備）・・・設備廃止に伴い点検対象外

4. 実施期日

・ 第 1 回目 消防用設備保守点検：指定期間中の年度の前半

・ 第 2 回目 消防用設備保守点検：指定期間中の年度の後半

防火対象物点検：指定期間中の年度の後半

上記のうち年 1 回地下タンクの漏洩点検を含む

5. 点検資格者

消防用設備の点検及び防火対象物の点検は、点検資格者の交付を受けているものが実施すること。

6. 報告書の提出

(1) 点検終了時には、所定の様式により作製した報告書を提出すること。また点検の結果、不備箇所があれば報告書とは別に「不備箇所一覧表」を併せて提出すること。

(2) 点検結果を消防長へ報告しなければならない場合は、高砂市消防本部へ提出すること。

消防設備点検業務 仕様書

旧入江家住宅

1. 履行場所

旧入江家住宅 高砂市曾根町 493 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 発信機——4 台
- ・ 地区音響装置——4 台
- ・ 差動式感知器——59 箇所
- ・ 定温式感知器——1 箇所
- ・ 煙式感知器——2 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 消火器

- ・ 粉末 10 型——7 台

(3) 火災報知設備——1 台

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 1 回目 4 月予定
- ・ 2 回目 10 月予定

消防設備点検業務 仕様書

高砂小学校

1. 履行場所

高砂小学校 高砂市高砂町大工町 810 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット
(南棟) KTK506 C5.5(川本製作所)
(中棟) 65FMFU2M67.5(EBARA)
(北棟・体育館) 高圧自給式タービンポンプ M-50N-2(KYOKUTO)
- ・ 加圧送水装置
(南棟) $\phi 50 \times 55\text{m} \times 300\text{L}/\text{min} \times 5.5\text{kw}$ 呼水槽
(中棟) $\phi 65 \times 59\text{m} \times 300\text{L}/\text{min} \times 7.5\text{kw}$
(北棟・体育館) $\phi 50 \times 54\text{m} \times 260\text{L}/\text{min} \times 5.5\text{kw}$
- ・ 消火栓箱
(南棟) 6 台
(中棟) 6 台
(北棟) 8 台
(体育館) 3 台
- ・ 補給水槽
(中棟) FRP 製保温 $0.8 \times 0.8 \times 0.8\text{H}$ 耐震 2.0G
(北棟・体育館) FRP 製保温 $0.8 \times 0.8 \times 0.8\text{H}$ 耐震 2.0G
- ・ 水源
(南棟) 地下 RC 製 10 m^3
(中棟) 地下 RC 製
(北棟・体育館) 地下 RC 製

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——25 台
- ・ 地区音響装置——25 台

- ・ 差動式感知器——123 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——9 箇所
- ・ 定温式感知器——30 箇所
- ・ 煙式感知器——11 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——38 台

(4) 非常警報器具——11 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2024 年度 36 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

荒井小学校

1. 履行場所- 1

荒井小学校 高砂市荒井町東本町 10 番 1 号

2. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——MKF654-65.5B(TERAL)
- ・ 加圧送水装置—— $65\phi \times 300\text{L}/\text{min} \times 50\text{m}$ 5.5kw $\phi 3\text{-}200\text{V}$ 呼水槽
- ・ 消火栓箱
(校舎) 13 台・(体育館) 3 台
- ・ 補給水槽——SUS 製 $800 \times 800 \times 1000$ 500L 1.0G
- ・ 水源——地下 RC 製 12 m^3

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——17 台
- ・ 差動式感知器——140 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——8 箇所
- ・ 定温式感知器——21 箇所
- ・ 煙式感知器——18 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——2 台
- ・ 粉末 4 型——34 台

(4) 非常警報器具——9 回線

(5) 非常電源専用受電設備

3. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。

(2023 年度 2 本、2024 年度 29 本、2025 年度 1 本、2026 年度 2 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
 - ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
 - ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
 - ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。
- 報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

4.履行場所-2

荒井小学校別棟 (旧荒井幼稚園) 高砂市荒井町東本町 10 番 1 号

5.業務内容

共通仕様書による。

6.対象設備

(1)自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動式感知器——27 箇所
- ・ 定温式感知器——1 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——7 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2)誘導灯

- ・ 高輝度避難口 C 級——2 台
- ・ 高輝度通路 C 級——7 台

(3)消火器

- ・ 粉末 4 型——7 台

(4)火災通報設備——警備会社移報

7.特記事項

(1)時期 5 月、11 月

(2)点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その

他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

伊保小学校

1. 履行場所

伊保小学校 高砂市伊保東1丁目18番1号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——MKF503-65.5(TERAL)
- ・ 加圧送水装置—— $\phi 50 \times 54\text{m} \times 300\text{L}/\text{min} \times 5.5\text{kw}$ 3 ϕ -200V
- ・ 消火栓箱
 - (北棟) 4台
 - (東棟) 8台
 - (昇降口棟) 1台
 - (本館) 6台
 - (体育館) 3台
- ・ 補給水槽——FRP製 複合板 200L 700×700×700H
- ・ 水源——FRP製 複合板 耐震 2/3G
 - 消火水槽 10 m³ (4.0×1.0×2.5H) ポンプ室 (4.0×4.0×2.5H)

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機——22 台
- ・ 差動式感知器——150 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——32 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——7 箇所
- ・ イオン化式感知器——5 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——30 台

(4) 非常警報器具——15 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃

学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。

➤ 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2024年度26本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

伊保南小学校

1. 履行場所

伊保南小学校 高砂市梅井 2 丁目 4 番 1 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——KTY-806X3S-M15T(川本製作所)
- ・ 加圧送水装置—— $80\phi \times 750\text{L}/\text{min} \times 68\text{ m}$ 15kw $\phi 3\text{-}200\text{V}$
- ・ 消火栓箱
(校舎) 16 台
(体育館) 2 台
- ・ 補給水槽——FRP 製組立式単板構造 $1000 \times 1000 \times 1000\text{H}$ 1 m³
- ・ 水源——地下 RC 製 15 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——18 台
- ・ 地区音響装置——18 台
- ・ 差動式感知器——89 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——13 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——9 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——30 台

(4) 非常警報器具——9 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2024 年度 36 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

中筋小学校

1. 履行場所

中筋小学校 高砂市中筋 1 丁目 2 番 1 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット
(北棟・体育館) SXF503-65.5(テラルキョクトウ)
(南棟) M-50IV-2(テラルキョクトウ)
- ・ 加圧送水装置
(北棟・体育館) $50\phi \times 300\text{L}/\text{min} \times 61.2\text{m} \times 5.5\text{kw}$ 呼水槽 3ϕ -200V
(南棟) $50\phi \times 315\text{L}/\text{min} \times 49\text{m}$ 5.5kw ϕ 3-200V
- ・ 消火栓箱
(北棟) 9 台
(体育館) 2 台
(南棟) 6 台
- ・ 補給水槽
(北棟・体育館) $870 \times 620 \times 820\text{H}$ 0.22 m³ 耐震 1.5G SUS 製
- ・ 水源
(北棟・体育館) 地下 RC 製
(南棟) 地下 RC 製 15 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——15 台
- ・ 地区音響装置——16 台
- ・ 差動式感知器——83 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——3 箇所
- ・ 定温式感知器——14 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——5 箇所
- ・ 光電式感知器——10 箇所

- ・ 他電源関係——一式主要用途
- (3) 消火器
 - ・ 粉末 4 型——20 台
- (4) 非常警報器具——4 回線
- (5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

- (1) 時期
 - ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
 - ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。
- (2) 業務内容
 - ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2023 年度 32 本、2024 年度 2 本、2026 年 32 本)
- (3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。
- (4) 緊急対応
 - ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
 - ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。
- (5) 報告
 - ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
 - ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
 - ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
 - ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

曾根小学校

1. 履行場所

曾根小学校 高砂市曾根町 2500 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——50MDFU2 63.7(荏原製作所)
- ・ 加圧送水装置—— $50\phi \times 40\phi \times 300\text{L}/\text{min} \times 44\text{m}$ 3-200V 3.7kw
- ・ 消火栓箱
 - (北棟) 9 台
 - (中棟) 6 台
 - (南棟) 4 台
 - (給食等) 1 台
 - (体育館) 3 台
- ・ 補給水槽——ステンレス製一体型タンク 耐震 1.5G 200L $600 \times 600 \times 700\text{H}$
- ・ 水源——ステンレスパネル一体型タンク 緊急遮断弁付 耐震 1.0G
 - 受水槽有効水量 22 m^3 消火水槽有効容量 5.2 m^3 形状 $6.0 \times 4.0 \times 2.5\text{H}$
 - 耐塩害仕様

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——22 台
- ・ 地区音響装置——22 台
- ・ 差動式感知器——110 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——8 箇所
- ・ 定温式感知器——11 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——17 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——28 台

(4) 非常警報器具——10 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2023年度26本、2026年26本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

米田小学校

1. 履行場所

米田小学校 高砂市米田町米田 451 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット
(南棟) MF-65-III-2(EBARA)
(北棟) NKP-KB-NXF50X50-3-67.5(TERAL)
(南棟・体育館) M70-IV-2(TERAL)
- ・ 加圧送水装置
(南棟) $65\phi \times 500\text{L}/\text{min} \times 46\text{m}$ 3-200V 7.5kw
(北棟) 吐出量 300L/min 全揚程 70m 呼称径：吸込 50 mm 吐出 50 mm
 $\phi 3\text{-}200\text{V}$ 7.5kw
(南棟・体育館) $65\phi \times 500\text{L}/\text{min} \times 61\text{m}$ 3-200V 11kw
- ・ 消火栓箱
(南棟) 6 台
(北棟) 6 台
(南棟) 8 台
(体育館) 3 台
- ・ 補給水槽
(北棟) SUS 製 耐震 2.0G 200L
(南棟・体育館) FRP 製 8 m^3 高架水槽兼
- ・ 水源
(南棟) 地下 RC 製 $3.0 \times 3.0 \times 1.5\text{H}$
(北棟) 地下 RC 製
(南棟・体育館) 地下 RC 製

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——23 台
- ・ 地区音響装置——24 台

- ・ 差動式感知器——110 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——1 箇所
- ・ 定温式感知器——14 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——4 台
- ・ 煙式光電式感知器——7 箇所
- ・ 煙式分離型光電式感知器——3 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——35 台
- ・ 粉末 10 型——1 台

(4) 非常警報器具——17 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。
(2023 年度 31 本、2025 年度 6 本、2023 年度 31 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。
報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

米田西小学校

1. 履行場所

米田西小学校 高砂市米田町塩市 17 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——KT2-806-15TB(川本製作所)
- ・ 加圧送水装置—— $80\phi \times 750\text{L}/\text{min} \times 60\text{m}$ 15kw $\phi 3\text{-}200\text{V}$
- ・ 消火栓箱
(校舎) 16 台
(体育館) 2 台
- ・ 補給水槽——FRP 製 単板構板組立^{ハネル} 1000×1000×1000H
有効容量 0.8 m³
- ・ 水源——地下 RC 製 15 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——18 台
- ・ 地区音響装置——18 台
- ・ 差動式感知器——61 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——10 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——4 台
- ・ 煙式光電式感知器——5 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——25 台

(4) 非常警報器具——9 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2023年度24本、2026年度24本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

阿弥陀小学校

1. 履行場所

阿弥陀小学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1153 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——KTY506A4M5.5T(川本製作所)
- ・ 加圧送水装置——陸上用多段ポンプ 50φ×300L/min×59m 5.5kw φ3-200V
- ・ 消火栓箱
 - (普通教室棟) 6 台
 - (特別教室棟) 6 台
 - (体育館) 3 台
- ・ 補給水槽——SUS 製 650×650×700 有効 200L 1.5G
- ・ 水源——地下 RC 製

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——16 台
- ・ 地区音響装置——10 台
- ・ 差動式感知器——129 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——4 箇所
- ・ 定温式感知器——33 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——12 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——35 台
- ・ 粉末 10 型——2 台
- ・ 粉末 20 型——1 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

(5) 非常警報器具——19 回線

(6) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(3) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(4) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 特記仕様書

北浜小学校

1. 履行場所

北浜小学校 高砂市北浜町北脇 34 番地の 5

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——100MSF2M61.5 P4809025 (EBARA)
- ・ 加圧送水装置——多段渦巻型 100A×900L/min×60m 15kw ϕ 3-200V 呼水槽
- ・ 消火栓箱
 - (南棟) 9 台
 - (北棟) 6 台
- ・ 水源——地下 RC 製 12 m³

(2) 自動火災報知設備

(南棟・北棟・体育館)

- ・ 受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——16 台
- ・ 地区音響装置——16 台
- ・ 差動式感知器——66 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——3 箇所
- ・ 定温式感知器——7 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——5 台
- ・ 煙式光電式感知器——7 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(西棟)

- ・ 受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——4 台
- ・ 地区音響装置——4 台
- ・ 差動式感知器——48 箇所
- ・ 定温式感知器——5 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

(南棟・北棟・体育館)粉末 4 型——18 台

(西棟)粉末 4 型——5 本

(4) (南棟・北棟・体育館)非常警報器具——19 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 点検作業 消防ホース耐圧試験を含む。(2023 年度 30 本、2026 年度 30 本)
- ・ 維持管理修繕 呼水槽老朽化に伴う交換

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 特記仕様書

高砂中学校

1. 履行場所

高砂中学校 高砂市高砂町大工町 638 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——MKF-803-615 (KYOKUTO)
- ・ 加圧送水装置——呼水槽 100L $80\phi \times 600\text{L}/\text{min} \times 74.5\text{m}$ 15kw $\phi 3\text{-}200\text{V}$
- ・ 消火栓箱
(教室棟) 12 台
(昇降口棟) 3 台
(体育館) 2 台
- ・ 補給水槽——FRP 製^ハ 浄タンク 1000×500×1000H 1.0G
- ・ 水源——地下 RC 製 20 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——18 台
- ・ 地区音響装置——18 台
- ・ 差動式感知器——163 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——8 箇所
- ・ 定温式感知器——7 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——6 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——27 台

(4) 非常警報器具——7 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 点検作業 消防ホース耐圧試験を含む。(2023年度35本、2024年度35本)
- ・ 維持管理修繕 呼水槽老朽化に伴う交換

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

荒井中学校

1. 履行場所

荒井中学校 高砂市荒井町千鳥3丁目1番1号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——50MEFU365.5(エバラ)
- ・ 加圧送水装置——50φ×40φ×300L/min×67.5m 5.5kw φ3-200V
- ・ 消火栓箱
 - (北棟) 8台
 - (南棟) 10台
 - (配膳室) 4台
 - (体育館) 3台
- ・ 補給水槽
 - (北棟) FRP製^パネ組立式 500×1000×1000H 複合板 耐震1G
 - (南棟) FRP製^パネ組立式 500×1000×1000H 複合板 耐震1G
- ・ 水源——受水槽 3000×4000×2500H ポンプ室 4000×4000×2500H
消火水槽 4000×2000×2500H 水槽 FRP 複合板 ポンプ室単板
耐震 2/3G

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1台
- ・ 発信機 P 型 1 級——21+4 台
- ・ 地区音響装置——23+4 台
- ・ 差動式感知器——142 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——8 箇所
- ・ 定温式感知器——3+6 箇所
- ・ 煙式イオン化式感知器——2 台
- ・ 煙式光電式感知器——6+1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——36 台

- ・ 粉末 10 型——1 台
- (4) 非常警報器具——4 回線
- (5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。(2023 年度 26 本、2026 年度 26 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 特記仕様書

竜山中学校

1. 履行場所

竜山中学校 高砂市松陽3丁目1番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——80MFU4M61.5(荏原製作所)
- ・ 加圧送水装置——多段渦巻自動起動式 80φ×420L/min×91m 15kw
φ3-200V 呼水槽 100L
- ・ 消火栓箱
(普通教室棟) 8台
(特別教室棟) 8台
(配膳室) 4台
(体育館) 3台
- ・ 補給水槽
(普通教室棟) FRP製^ハ 珪タ^ク単板構造 1000×1000×1000H
(特別教室棟) FRP製^ハ 珪タ^ク単板構造 1000×1000×1000H
- ・ 水源——地下 RC 製 15 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1台
- ・ 副受信機
- ・ 発信機 P 型 1 級——22+4 台
- ・ 地区音響装置——23+4 台
- ・ 差動式感知器——147 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——3+6 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——12+1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——34 台

(4) 非常警報器具——13 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 点検作業 消防ホース耐圧試験を含む。(2024年度38本)
- ・ 維持管理修繕 呼水槽老朽化に伴う交換

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

松陽中学校

1. 履行場所

松陽中学校 高砂市松陽 1 丁目 11 番 1 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——100MSF3M61.5(荏原製作所)
- ・ 加圧送水装置——多段渦巻型 100φ×750L/min×68m 15kw φ3-200V
- ・ 消火栓箱
 - (南棟) 6 台
 - (西棟) 3 台
 - (北棟) 9 台
 - (体育館) 3 台
- ・ 補給水槽
 - (西棟) 鋼板製 1000L 1000×1000×1100H
 - (北棟) 鋼板製 1000L 1000×1000×1100H
- ・ 水源——地下 RC 製

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——28 台
- ・ 地区音響装置——28 台
- ・ 差動式感知器——128 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——6+8 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——8+6 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——33 台

(4) 非常警報器具——9 回線

(5) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。
(2023年度17本、2024年度12本、2026年度17本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。
報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

宝殿中学校

1. 履行場所

宝殿中学校 高砂市米田町米田 1174 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——MKF502-65.5(テラルキョクトウ)
- ・ 加圧送水装置—— $50\phi \times 0.3 \text{ m}^3/\text{min} \times 60.5\text{m} \times 5.5\text{kw}$ 3ϕ -200V
- ・ 消火栓箱
 - (北棟) 9 台
 - (南棟) 9 台
 - (中棟) 6 台
 - (体育館) 3 台
- ・ 補給水槽——FRP 製^ハ 鉄タンク 1000×1000×1000H
- ・ 水源——生活用 20 m^3 消火用 10 m^3 鉄^ハ 鉄タンク

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——29 台
- ・ 地区音響装置——30 台
- ・ 差動式感知器——145 箇所
- ・ 分布型空気管式感知器——7 箇所
- ・ 定温式感知器——1+5 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——8+1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——37 台
- ・ 粉末 10 型——2 台

(4) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月下旬から8月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12月下旬より3月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。
(2023年度5本、2024年度32本、2026年度5本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。
報告は年2回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

鹿島中学校

1. 履行場所

鹿島中学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1979 番地の 3

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——65MCFU3(荏原製作所)
- ・ 加圧送水装置——多段渦巻 65φ×300L/min×41m 3.7kw
φ3-200V 呼水槽 SUS100L
- ・ 消火栓箱
(特別教室棟) 8 台
(普通教室棟) 8 台
(配膳室棟) 3 台
(体育館) 6 台
- ・ 補給水槽
(普通教室棟) SUS 製タンク 0.6×0.6×0.8H 200L 耐震 1.5G
- ・ 水源
(特別教室棟・普通教室棟・配膳室棟・体育館・技術室棟) 地下 RC 製 12 m³

(2) 自動火災報知設備

- ・ 受信機——1 台
- ・ 副受信機——1 台
- ・ P 型 1 級発信機——22+3 台
- ・ 地区音響装置——6+3 台
- ・ 差動式感知器——158 箇所
- ・ 定温式感知器——6+5 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——22+1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 誘導灯

- ・ 避難口誘導灯 C 級——1 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——1 台

(4) 消火器

- ・ 粉末 4 型——30 台
- (5) 非常警報器具——19 回線
- (6) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7 月下旬から 8 月上旬頃
- ・ 機器点検及び総合点検 12 月下旬より 3 月下旬頃
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 業務内容

- ・ 消防ホース耐圧試験を含む。
(2023 年度 12 本、2024 年度 30 本、2026 年度 12 本)

(3) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(4) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(5) 報告

- ・ 屋内消火栓設備用ホース、消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。
報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目23番地の1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 屋内消火栓設備

- ・ 消火栓ポンプユニット——NXF50×50 - 3 - 65.5 - e(テラル)
- ・ 加圧送水装置——79.8×5.5kw×300L/min×50A
- ・ 消火栓箱——5台
- ・ 水源——地下RC製

(2) 自動火災報知設備

- ・ 複合版P型1級——1台
- ・ 副盤——1台
- ・ 発信機P型1級——5台
- ・ 差動式感知器——26箇所
- ・ 定温式感知器——76箇所
- ・ 煙式光電式感知器——50箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(3) 誘導灯

- ・ 避難口誘導灯B級——2台
- ・ 避難口誘導灯C級——22台
- ・ 誘導灯C級——12台

(4) 消火器

- ・ 粉末10型——24台

(5) 防排煙設備

- ・ 連動中継器——8台
- ・ 手動開閉器——8台
- ・ 熱感知器——10台
- ・ 煙式光電式——3台
- ・ 防火扉(W)——1台
- ・ シャッター——8台

- (6) 火災通報設備——警備会社移報
- (7) 非常警報器具——15 回線
- (8) 非常電源専用受電設備

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 4 月
- ・ 機器点検及び総合点検 9 月
 - 学校行事及び工事工程を最優先とし、日程調整を行うこと。
 - 原則として夏季休校、冬季休校又は春季休校に点検を実施すること。

(2) 受注者は、消防法に基づく消防設備士または消防設備点検資格者の免状の写しを提出すること。

(3) 緊急対応

- ・ 委託期間中は、学校及び市担当者よりの緊急呼出に対応し、応急処理を実施すること。対応後、市担当者に報告すること。但しこれに要する費用は本委託に含む。
- ・ 修理及び部品交換等が必要な場合は市担当者と別途協議とする。

(4) 報告

- ・ 消火器の配置図面及び一覧表を報告書に添付すること。
- ・ 指摘箇所については可能な限り図示及び写真等の資料を添付すること。
- ・ 消火器等に貼る業者シールは点検日を記入し、係員が指定する場所に貼ること。
- ・ 不良箇所の不良原因を調査し、場所、内容、概算修理費等を報告書にまとめること。報告は年 2 回とし、機器点検後に提出する。

消防設備点検業務 仕様書

旧曾根幼稚園

1. 履行場所
旧曾根幼稚園 高砂市曾根町 2478 番地
2. 業務内容
共通仕様書による。
3. 対象設備
 - (1) 自動火災報知設備
 - ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
 - ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
 - ・ 差動式感知器——24 箇所
 - ・ 定温式感知器——4 箇所
 - ・ 煙式光電式感知器——1 箇所
 - (2) 誘導灯
 - ・ 避難口小型——2 台
 - (3) 消火器
 - ・ 粉末 4 型——4 台
 - (4) 火災通報設備——警備会社移報

消防設備点検業務 仕様書

高砂こども園

1. 履行場所

高砂こども園 高砂市西畑 1 丁目 2 番 8 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動式感知器——28 箇所
- ・ 定温式感知器——7 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——4 箇所
- ・ 地区音響装置——1 台
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 C 級——3 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——5 台
- ・ 粉末 10 型——6 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

荒井こども園

1. 履行場所

荒井保育園 高砂市伊保 4 丁目 400 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
- ・ 差動式感知器——25 箇所
- ・ 定温式感知器——4 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——1 箇所
- ・ 他電源関係——一式主要用途

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中型——2 台
- ・ 避難口大型——1 台
- ・ 廊下通路中形——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——5 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

伊保こども園

1. 履行場所

伊保こども園 高砂市梅井 4-3-6

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動式感知器——41 箇所
- ・ 定温式感知器——8 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——10 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 BL20B——5 台
- ・ 高輝度避難口 C 級——5 台
- ・ 高輝度通路 C 級——3 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——10 台

(4) 防排煙設備

- ・ 垂れ壁——7 台
- ・ 防火扉——2 台
- ・ 光電式煙感知器——6 台

(5) 火災通報設備——警備会社移報

(6) 避難器具設備——すべり台 スカイダー T-SN 型

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

中筋こども園

1. 履行場所

中筋こども園 高砂市中筋 1 丁目 2 番 35 号

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
- ・ 差動式感知器——25 箇所
- ・ 定温式感知器——10 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——1 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 B20B——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——2 台
- ・ 粉末 10 型——3 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

曽根こども園

4. 履行場所

曽根こども園 高砂市曽根町 2404 番地の 2

5. 業務内容

共通仕様書による。

6. 対象設備

(既設部)

(4) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
- ・ 差動式感知器——34 箇所
- ・ 定温式感知器——8 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——1 箇所

(5) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 BL20B——2 台

(6) 消火器

- ・ 粉末 10 型——5 台
- ・ 粉末 20 型——1 台

(7) 火災通報設備——警備会社移報

(増築部)

(1) 自動火災報知設備備品

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 差動式感知器——14 箇所
- ・ 定温式感知器——3 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——5 箇所
- ・ 地区音響装置——1 台

7. 特記事項

(4) 時期 5 月、11 月

- (5) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

米田こども園

1. 履行場所

米田こども園 高砂市米田町米田 451 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(既設部)

(1) 自動火災報知設備

- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
- ・ 差動スポット感知器——28 箇所
- ・ 定温式感知器——4 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——2 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 廊下通路小型——2 台
- ・ 高輝度避難口 BL20B——1 台
- ・ 避難口 B 級——2 台
- ・ 避難口 C 級——3 台
- ・ 通路 C 級——4 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——5 台
- ・ 粉末 10 型——1 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

(増設部)

(1) 自動火災報知設備備品

- ・ 受信機 P 型 1 級 R・GR 型——1 台
- ・ 発信機 P 型 1 級——6 台
- ・ 差動スポット感知器——25 箇所
- ・ 定温式感知器——9 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——10 箇所

(5) 誘導灯

- ・ 避難口 B 級——3 台
- ・ 避難口 C 級——7 台

- ・ 通路 C 級——4 台
- (6) 火災通報設備——消防機関
- (7) 非常警報器具
 - ・ 放送設備——7 回線
 - ・ コーン型スピーカー——58 台
- (8) 避難器具
 - ・ 滑り台——2 台

4. 特記事項

- (1) 時期 5 月、11 月
- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

阿弥陀こども園

1. 履行場所

阿弥陀こども園 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1176 番地の 2

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備 R7 年 8 月から新建屋完成に伴う内容変更（詳細不明）

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——4 台
- ・ 差動式感知器——35 箇所
- ・ 定温式感知器——11 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——3 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 避難口小型——3 台
- ・ 室内通路——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 4 型——3 台
- ・ 粉末 10 型——7 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

北浜こども園

1. 履行場所

北浜こども園 高砂市北浜町北脇 252 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動式感知器——29 箇所
- ・ 定温式感知器——15 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——7 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 C 級——6 台
- ・ 高輝度通路 BL20B——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——7 台

(4) ガス漏れ警報器

- ・ 検知器——6 台
- ・ 建築域警報装置——6 台

(5) 火災通報設備——警備会社移報

(6) 避難器具設備——すべり台スカイフロー FT-0 型

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

高砂児童学園

1. 履行場所

高砂児童学園 高砂市阿弥陀町南池 516 番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——1 台
- ・ 差動式感知器——9 箇所
- ・ 定温式感知器——5 箇所
- ・ 地区音響装置——1 箇所

(2) 消火器

- ・ 粉末 10 型——4 台

(3) 火災通報設備——警備会社移報

4. 特記事項

(1) 時期 5 月、11 月

- (2) 点検の結果、機能不備と判断した場合は、直ちに発注者に通知し、協議のうえ補修その他、必要な処置を速やかに行うものとする。但し、それらに生じる費用については別途支払いとする。

消防設備点検業務 仕様書

みのり会館

1. 履行場所

みのり会館 高砂市米田町米田 55 番地の 1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 1 級——1 台
- ・ 発信機——2 台
- ・ 地区音響装置——2 台
- ・ 差動式感知器——16 箇所
- ・ 定温式感知器——1 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——1 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 避難口中形——2 台
- ・ 避難口 BI 形——1 台
- ・ 避難口 C 級——1 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 10 型——4 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報

消防設備点検業務 仕様書

福祉総合相談センター

1. 履行場所

福祉総合相談センター 高砂市伊保4丁目400番地

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機P型1級（10回線）——1台
- ・ 総合盤——2台
- ・ 差動式スポット型感知器——26箇所
- ・ 定温式感知器——2箇所
- ・ 煙感知器——6箇所
- ・ 他電源関係——一式

(2) 誘導灯

- ・ 避難口——11台
- ・ 案内通路——3台

(3) 消火器

- ・ ABC粉末10型——5本

4. 特記事項

(1) 時期

- ・ 機器点検 7月
- ・ 機器点検及び総合点検 1月

- (2) 報告書には点検実施者の印を押印の上、1回目、2回目共に2部作成し提出すること

消防設備点検業務 仕様書

消防本部庁舎

1. 履行場所
消防本部庁舎 高砂市伊保 4 丁目 553 番地の 1
2. 業務内容
共通仕様書による。
3. 対象設備（R7 年度大規模改修予定：設備詳細未定）
 - (1) 自動火災報知設備
 - ・ 受信機 P 型 1 級 10 回線——1 台
 - ・ 発信機——5 台
 - ・ 感知器——103 箇所
 - 他
 - (2) 誘導灯
 - ・ 高輝度避難口 BL20B——9 台
 - (3) 消火器
 - ・ 粉末 10 型——8 台
 - ・ 粉末 20 型——2 台
 - (4) 防排煙設備——自動火災報知機と連動
 - (5) 非常警報器具——10 回線
 - (6) 非常電源

消防設備点検業務 仕様書

高砂分署

1. 履行場所

高砂分署 高砂市高砂町朝日町 2 丁目 10-2

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 発信機——2 台
- ・ 感知器——58 箇所
- 他

(2) 非常放送

- ・ アンプ——1 台
- ・ スピーカー——47 台

(3) 誘導灯

- ・ 高輝度避難口 BH20A——7 台
- ・ 高輝度通路 BH20A——3 台

(4) 消火器

- ・ 粉末 10 型——6 台

(5) 非常警報器具——10 回線

(6) 非常電源

4. 保守修繕

誘導灯修繕 ランプ 8 本、モジュール 5 本、用非常用電池 1 個交換

消防設備点検業務 仕様書

旧高砂分署

1. 履行場所
旧高砂分署 高砂市高砂町南本町 914 番地
2. 業務内容
共通仕様書による。
3. 対象設備
 - (1) 非常警報設備——2 台
 - (2) 誘導灯
 - ・ 避難口 B 級——1 台
 - ・ 避難口 C 級——1 台
 - (3) 消火器
 - ・ 粉末 10 型——2 台

消防設備点検業務 仕様書

消防救助訓練場

1. 履行場所
消防救助訓練場 高砂市松陽4丁目652番地
2. 業務内容
共通仕様書による。
3. 対象設備
 - (1) 避難器具設備
 - ・ 避難袋 垂直降下式
 - ・ 緩降機 オリロー
 - (2) 消火器
 - ・ 粉末10型——10台

消防設備点検業務 仕様書

旧子育て支援センター（文化財倉庫）

1. 履行場所

旧子育て支援センター（文化財倉庫） 高砂市高砂町東浜町1 2 6 6－1

2. 業務内容

共通仕様書による。

3. 対象設備

(1) 自動火災報知設備

- ・ 受信機 P 型 2 級——1 台
- ・ 総合盤(地区音響装置、発信機)——3 台
- ・ 差動式感知器——24 箇所
- ・ 定温式感知器——6 箇所
- ・ 煙式光電式感知器——25 箇所

(2) 誘導灯

- ・ 避難口小型——2 台

(3) 消火器

- ・ 粉末 ABC10 型——2 台

(4) 火災通報設備——警備会社移報